

第2部 後期基本計画

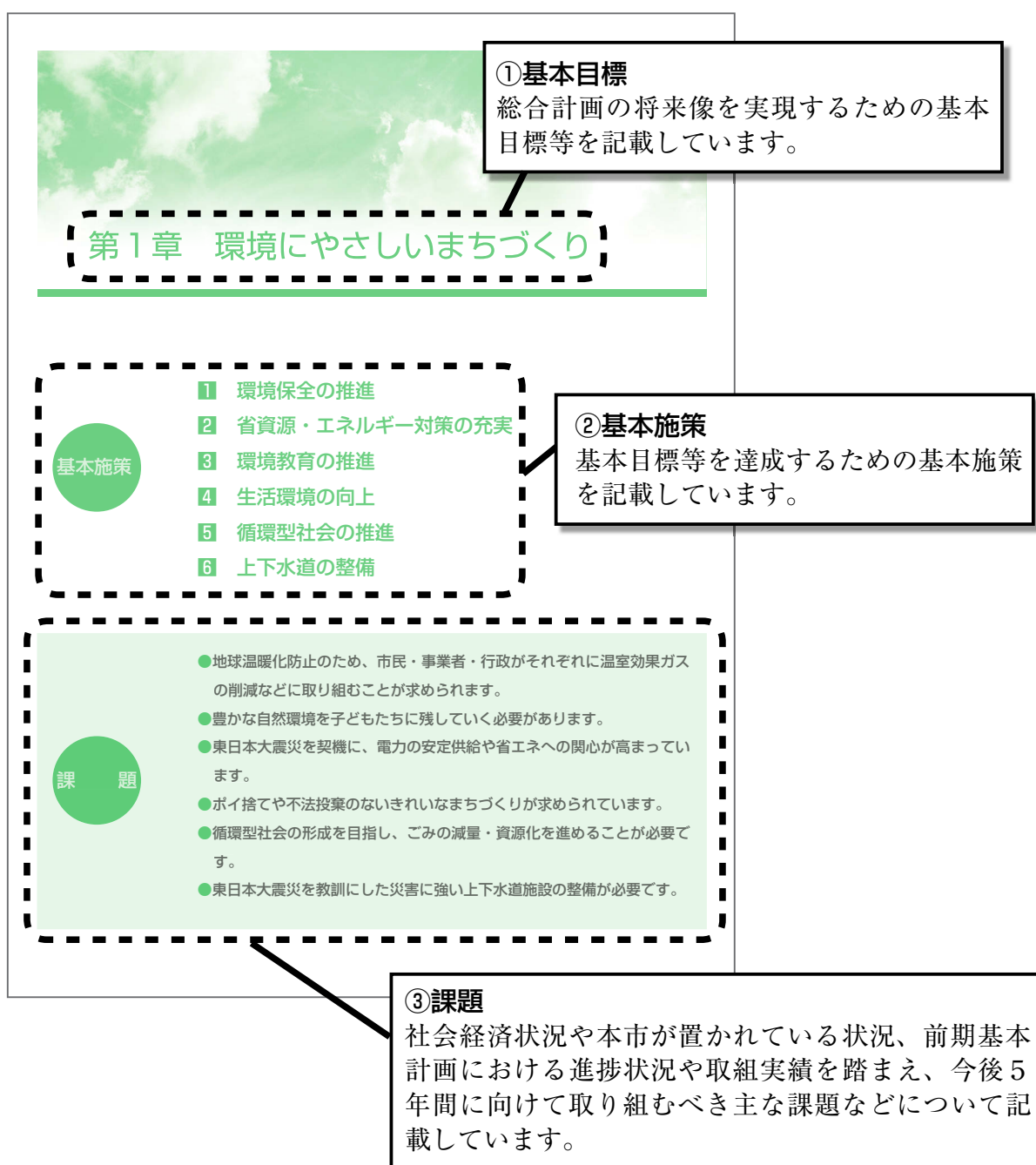
(H24～H28)

- 1 環境にやさしいまちづくり
- 2 住んで良かったと思えるまちづくり
- 3 豊かな心を育み活躍できるまちづくり
- 4 安全・安心なまちづくり
- 5 やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり
- 6 交流と活力のあるまちづくり
- 7 計画推進のために

計画書の構成

各章は複数の基本施策で構成されており、基本施策ごとの内容は次の項目から成り立っています。

(1) 章のとびらのページ



(2) 各章の5年間に力を入れて取り組むことのページ

第1章

環境にやさしいまちづくり

5年間に力を入れて取り組むこと

5年間に力を入れて取り組むこと
各基本目標において、計画期間の5年間に取り組む重要・重点事業を記載しています。

重点事業

1

メガソーラー*の誘致について検討します

電気事業者などが設置する大規模太陽光発電所（メガソーラー）の誘致について検討を進めます。

(3) 各章の基本施策のページ

第1章

環境にやさしいまちづくり

基本施策

①基本施策名
各章の目標の達成に向けて取り組む基本施策名を記載しています。

第1章 基本施策1 環境保全の推進

施策と主な取組み

- 1

地球環境の保全に努めます

市民や事業者による主体的な地球温暖化防止のため、地球温暖化対策実行計画*に基づき電動推進、ライトダウンキャンペーンなどを進めます。
- 2

身近な自然環境の保全を推進します

身近な緑・水などの自然環境や多様な生態系を次世代に引き継いでいくため、蒲刈谷沼や磐田原台地斜面の森林、遠州灘海岸などの自然環境の保全や絶滅の恐れのあるベッコウトンボをはじめとした野生動植物の保護に努めます。
- 3

良好な生活環境づくりに努めます

市民の良好な生活環境を保全するため、大気状況を監視するとともに、事業者などに対して、実施します。

②施策と主な取組み
各基本施策の目標を達成するために、重点的に取り組む主要な施策と主要な取組みを示しています。

③協働の考え方
各基本施策の目標を達成するために、市民、団体・事業者、磐田市の各主体に期待される主な役割について記載しています。

協働の考え方

自然環境への関心を高め、日常生活での環境への負荷を軽減します。

市民

環境負荷の低減に配慮した事業活動を推進します。

団体・事業者

自然環境の保全に向けた広報活動と公害発生源の監視・抑止を行います。

行政

(4) 各章の指標・目標値 一覧のページ

第1章

環境にやさしいまちづくり

指標・目標値 一覧

指標・目標値 一覧
各章の巻末に、基本施策ごとに、指標と目標値の策定時から現状、目標年度までの数値と指標の定義についての説明を記載しています。

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
基本施策1 環境保全の推進				
公害苦情の発生件数	125件	89件	60件	家庭における野外焼却への苦情を含めた公害苦情の発生件数/年
ベッコウトンボ※定量調査発生数	97頭	109頭	200頭	毎年4月29日と5月3日に自然保護団体(桶ヶ谷沼を考える会と野路会)により実施されているベッコウトンボの個体数調査で確認された頭数。
基本施策2 省資源・エネルギー対策の充実				
太陽光発電売電契約世帯	764世帯	1,800世帯	4,800世帯	住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と売買契約を結んでいる世帯数(累計)
基本施策3 環境教育の推進				
アース・キッズ事業※参加小学生の人数	114人	215人	400人	実践型環境活動であるアース・キッズ事業に参加している小学生の数
環境保全団体の登録件数	15件	17件	20件	環境活動をしている団体の登録件数

(5) 用語解説のページ

用語解説

用語解説

用語解説
巻末に計画書で使用している難解な語句(計画書の文中の「※印」のついている語句)についての説明を記載しています。

用語	解説
アース・キッズ事業	子どもたちがリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組む実践型教育プログラムのこと。小学校高学年が対象で、総合的な学習の時間などの授業内容との連携を図りながら、各小学校と静岡県地球温暖化防止活動推進センター、静岡県、各市町が連携・協力して実施する。子どもたちにセンターが作成したチャレンジ冊子を活用しながら、2週間家庭でエネルギー消費量チェックの取組みをしてもらい、省エネルギーの意識啓発を図る事業。
愛玩動物	ペット(一般的には愛玩を目的として飼育される動物)のこと。
移動市長室	市長室を一日各支所におき、市長自らが支所に向き、会議や打合せ、団体との懇談などの執務を支所で行うもの。
一般財源	その使途が特定されずどのような経費にも使用できる財源をいい、地方税、地方譲与税、地方交付税などのこと。なお、一般財源のうち、毎年度連続して経常的に収入があるものを経常一般財源という。
一般廃棄物総発生量	家庭から出る1年間のごみ(資源ごみを含む)の総発生量
磐田市桶ヶ谷沼ビジターセンター	桶ヶ谷沼の自然環境を保全するとともに、自然環境や自然を利用した体験学習活動を行い、自然保護意識の啓発を図ることを目的に設置。桶ヶ谷沼での保全活動・調査研究・教育研修活動・情報発信の拠点として利用されている。場所は、磐田市岩井。
磐田市学習交流センター	市民の憩い、ふれあい、学びの場として、天平のまち3階に設置。平成24年5月開設予定。学習室、くつろぎ・憩いコーナー、ふれあい交流コーナーを備える。
磐田市協働のまちづくり推進条例	協働のまちづくりの推進に関する基本理念及び基本となる事項を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして協働のまちづくりの推進を図り、もってよりよい地域社会の実現に寄与することを目的に平成21年に制定(平成21年磐田市条例第2号)。